令和４年度　　発表日：令和４年７月８日

農作物病害虫防除速報 №10　きゅうり 編－１

岩手県病害虫防除所

炭疽病の発生が確認されました。発生圃場では発病葉を摘葉後、直ちに薬剤防除を実施してください。

現在の状況

１　巡回調査では、７月上旬に本病の発生が確認された（図１）。
２　向こう１か月（7/9～8/8）の気温は高く、降水量は平年並か多い予報であり、今後の急増が懸念される。

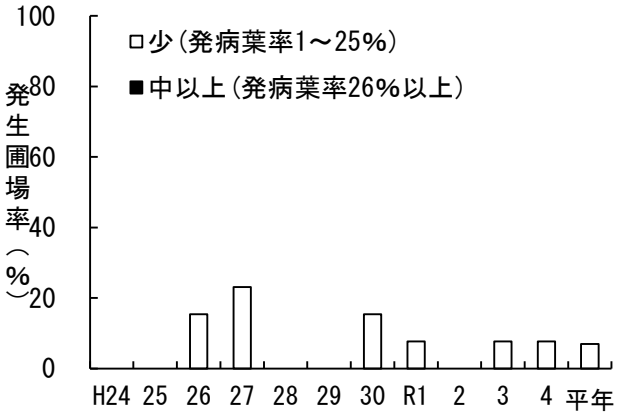

図１　炭疽病の年次別発生推移（７月上旬）

図２　炭疽病の病斑
※病斑が少ないうちに積極的に摘葉すること

防除対策

１　炭疽病と疑われる病斑（図２）を確認したら、**摘葉後、直ちに効果の高い薬剤を散布する。**
２　現在発生が見られなくても予防散布に努め、アーチ両側から十分量を丁寧に散布する。
３　発病葉を残すと、病斑部から多量の胞子が落下し、発病葉直下では生長点や新展開葉で発病して早期枯れ上がりの原因となるため、発病初期の摘葉を徹底する。
４　ＱｏＩ剤、ＳＤＨＩ剤は、耐性菌の発生リスクが高いので年２回以内の使用とする。使用する場合は連用とせず、止め散布には使用しない。

☆農薬危害防止運動実施中（6／1～8／31）☆

【利用上の注意】
本資料は、令和４年７月６日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。
・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
・農薬使用の際は（１）使用基準の遵守（２）飛散防止（３）防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 ＴＥＬ 0197(68)4427　ＦＡＸ 0197(68)4316
☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。
アドレス https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html